

「北海道雪氷賞（愛称：北の風花賞）」の設立について

1. 設立の趣旨

若手研究者や実務者の活発な学会参加や、幅広い研究分野との連携・融合による研究分野の拡大を促すことで、日本雪氷学会北海道支部の活性化や社会貢献への寄与を推進することを目的に「北海道雪氷賞（愛称：北の風花賞）」を設立する。

2. 北海道雪氷賞（愛称：北の風花賞）の概要

（1）選考委員会

- ・数名の選考委員からなる選考委員会を設ける。
- ・委員長は理事の中から支部長が指名し、委員長は支部会員から数名の選考委員を指名する。

（2）発表論文に対する表彰

- ・前年度の支部研究発表会（北海道の雪氷への掲載論文）を対象とし、選考委員会で決定する。
- ・受賞者は共著者を含む論文発表者（ただし学会員に限る）。受賞論文は毎年1～2本程度。

（3）審査基準（以下の項目のどれかに該当する論文）

- ・研究の着想や取り組みがユニークで、今後の雪氷研究への貢献が期待できる論文
- ・積雪寒冷地の社会生活に大きく貢献した、または今後貢献が大いに期待できる論文
- ・このほか雪氷学の発展への寄与が期待できる論文
- ・その他、これまでの北海道支部の活動に貢献した個人を適宜表彰することができる。

（4）受賞

- ・翌年の総会、支部研究発表会に併せて授賞式を行う。
- ・賞状及び副賞（記念品）を授与する。

（社）日本雪氷学会北海道支部表彰規程

（目的）

1. 本規程は、北海道における雪氷研究の活性化のために、社団法人日本雪氷学会北海道支部における発表論文、貢献者に対しての表彰を行うことを目的とする。

（委員会）

2. 支部長は、受賞論文・受賞者を選定するための日本雪氷学会北海道支部表彰選考委員会（以下、委員会）を設ける。
3. 委員会の委員長は支部長が支部理事の中から指名する。
4. 委員は、委員長が支部会員の中からこれを委嘱する。

（北海道雪氷賞）

5. 委員会は、当該年度に北海道支部の雪氷に投稿された論文の中から、以下の受賞論文を選考する。

北海道雪氷賞（愛称：北の風花賞）

- ・研究の着想や取り組みがユニークで、今後の雪氷研究への発展が期待できる論文
- ・積雪寒冷地の社会生活への貢献が特に大きい、または今後大きな貢献が期待できる論文
- ・このほか雪氷学の発展への寄与が期待できる論文

なお、論文に限らず、これまでの北海道支部の活動に貢献した個人を表彰することができる。

（受賞者の決定）

6. 委員会は、各賞の選定結果を支部長に報告する。
7. 受賞論文及び受賞者は理事会の承認を経て、決定する。

（授賞）

8. 授賞式は翌年度の支部研究発表会とし、賞状を授与する。